記者発表資料

平成２４年１０月２３日
国土交通省東北地方整備局
山形河川国道事務所

尾花沢新庄道路の工事による
夜間交通規制のお知らせ

～野黒沢ＩＣ～尾花沢北ＩＣ間の夜間全面通行止め～

山形河川国道事務所では、現在、尾花沢新庄道路の野黒沢ＩＣから尾花沢ＩＣまでの区間で工事を進めています。
今回、標識撤去工事に伴い、下記のとおり、野黒沢ＩＣから尾花沢北ＩＣ間で夜間全面通行止めを行いますので、迂回路のご通行をお願いいたします。
通行者の皆様には、ご不便をおかけしてますが、ご理解とご協力よろしくお願いします。

記

１．規制場所：山形県尾花沢市大字野黒沢～尾花沢市大字芦沢　地内
（尾花沢新庄道路　野黒沢ＩＣから尾花沢北ＩＣまで）

２．規制日時：平成２４年１０月３０日（火）
２１時００分～翌朝６時００分（夜間作業）
平成２４年１０月３１日（水）
２１時００分～翌朝６時００分（夜間作業）
２日間

【予備日】　平成２４年１１月１日（木）
２１時００分～翌朝６時００分（夜間作業）

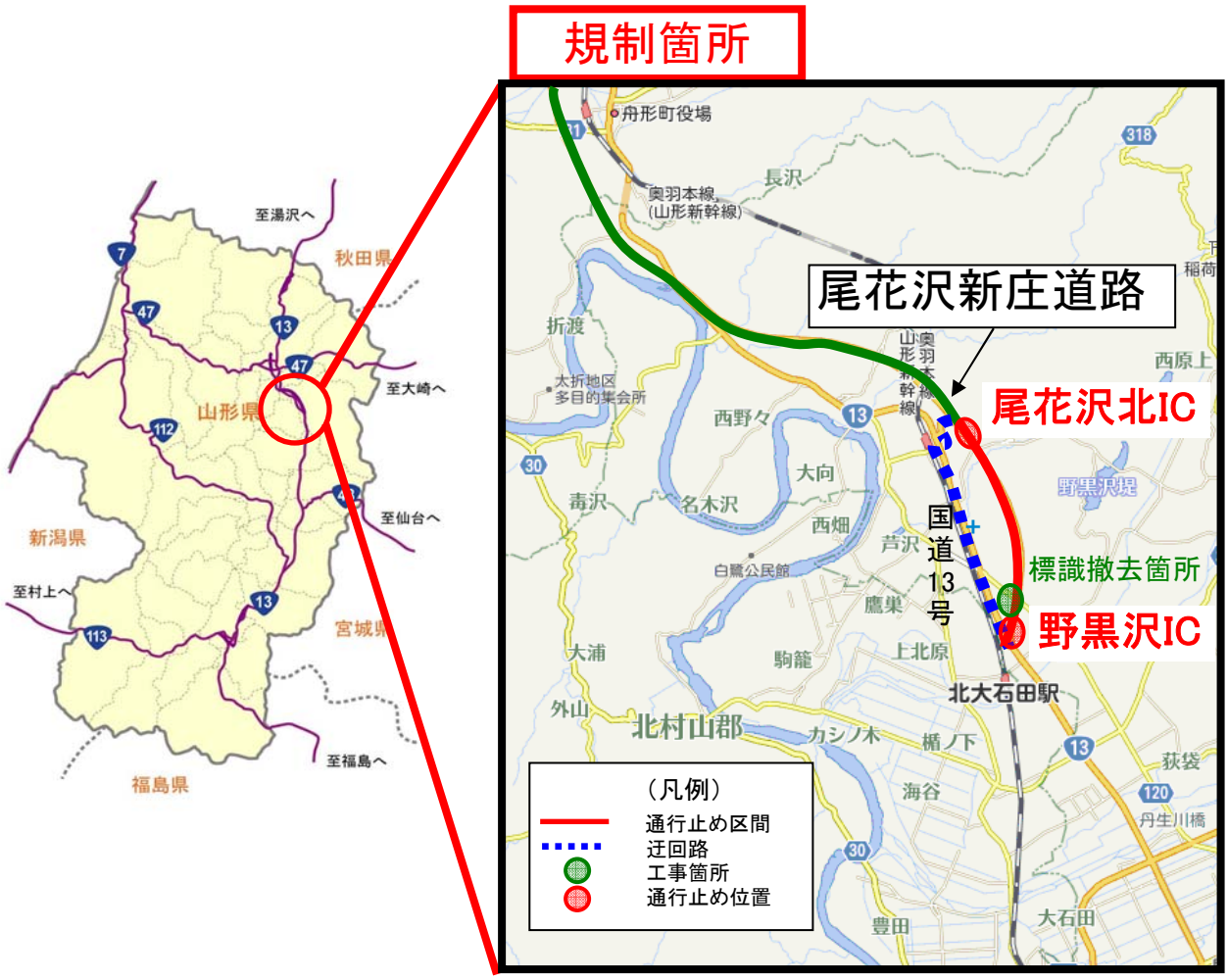
３．規制内容：夜間全面通行止め

４．迂回路　：国道１３号

＜発表記者会：山形県政記者クラブ、新庄新聞放送記者会＞

【問い合わせ先】
国土交通省　東北地方整備局　山形河川国道事務所
工事関係：建設監督官　高橋　正晴　TEL:0237-23-2521（代表）
事業関係：工務第二課長　大澤　尚史　TEL:023-688-8930（直通）

位　置　図


規制箇所
至湯沢へ
秋田県
山形県
至大崎へ
新潟県
至村上へ
至仙台へ
宮城県
至福島へ
福島県
舟形町役場
奥羽本線
(山形新幹線)
長沢
尾花沢新庄道路
尾花沢北IC
標識撤去箇所
野黒沢IC
国道13号
北大石田駅
北村山郡
西野々
大向
名木沢
西畑
芦沢
白鷺公民館
鷹巣
駒籠
上北原
大浦
外山
カシノ木
橋ノ下
海谷
豊田
大石田
荻袋
丹生川橋
西原上
野黒沢堤
折渡
毒沢
太折地区
多目的集会所
（凡例）
通行止め区間
迂回路
工事箇所
通行止め位置


標識撤去箇所

野黒沢IC